

横浜国際港都建設計画

防災街区整備方針

新旧対照（別表）

新

別表1 防災再開発促進地区の整備又は開発の計画の概要

地区名	1 鶴見1地区	2 鶴見2地区
面積	約25.7ha	約534.8ha
イ 地区の再開発、整備の主たる目標	<p>・住宅市街地総合整備事業等により、建築物の不燃化・耐震化、狭あい道路の拡幅整備、小広場・防火水槽の整備等を進めることで、市街地大火の発生防止、きめ細かな避難路の確保を図る。</p>	<p>・住宅市街地総合整備事業等により、建築物の耐震化、狭あい道路の拡幅整備、小広場・防火水槽の整備等を進めることで、市街地大火の発生防止、きめ細かな避難路の確保を図る。</p>
ロ 防災街区の整備に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	<p>・都市基盤の整備と老朽建築物の不燃化・耐震化を進め、災害に強い街区の形成を図る。</p>	<p>・都市基盤の整備と老朽建築物の耐震化を進め、災害に強い街区の形成を図る。</p>
ハ 都市施設、地区防災施設及び地区施設の整備方針	<p>・区画街路、街区公園等の整備の促進を図る。</p>	<p>・区画街路、街区公園等の整備の促進を図る。</p>
ニ 建築物の更新の方針	<p>・不燃化推進補助・耐震改修補助等により、老朽建築物の除却・不燃化建替・耐震改修を誘導し、地区の不燃化・耐震化の促進を図る。</p>	<p>・耐震改修補助等により、老朽建築物の耐震改修を誘導し、地区の耐震化の促進を図る。</p>
ホ その他の特記すべき事項	<p>・「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」の対策地域</p>	<p>・「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」の対策地域</p>

別表1 防災再開発促進地区の整備又は開発の計画の概要

地区名	2 市場西中町地区	
面積	約6.1ha	
イ 地区の再開発、整備の主たる目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>老朽化した木造住宅等の不燃化建替や共同建替を進めるとともに、道路を拡幅することにより、良質な住宅供給と防災性及び住環境の向上を図る。</u></li> </ul>	
ロ 防災街区の整備に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>都市基盤の整備と老朽建築物の不燃化を進め、都市周辺部の立地にふさわしい災害に強い良好な居住環境とする。</u></li> </ul>	
ハ 都市施設、地区防災施設及び地区施設の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>区画街路や街区公園等の整備の促進を図る。</u></li> </ul>	
ニ 建築物の更新の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>建替促進事業により老朽化した建物の除却や、木造住宅等の共同建替等を誘導し、不燃化の促進を図る。また、倒壊危険家屋の耐震改修を促進する。</u></li> </ul>	
ホ その他の特記すべき事項		

3 鶴見3地区	4 鶴見4地区	5 神奈川地区
約96.4ha	約15.1ha	約562.7ha
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅市街地総合整備事業等により、建築物の不燃化・耐震化、狭あい道路の拡幅整備、小広場・防火水槽の整備等を進めることで、市街地大火の発生防止、きめ細かな避難路の確保を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅市街地総合整備事業等により、建築物の耐震化、狭あい道路の拡幅整備、小広場・防火水槽の整備等を進めることで、市街地大火の発生防止、きめ細かな避難路の確保を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅市街地総合整備事業等により、延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路の整備、建築物の不燃化・耐震化、狭あい道路の拡幅整備、小広場・防火水槽の整備等を進めることで、市街地大火の延焼・発生防止、きめ細かな避難路の確保を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市基盤の整備と老朽建築物の不燃化・耐震化を進め、災害に強い街区の形成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市基盤の整備と老朽建築物の耐震化を進め、災害に強い街区の形成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市基盤の整備と老朽建築物の不燃化・耐震化を進め、災害に強い街区の形成を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区画街路、街区公園等の整備の促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区画街路、街区公園等の整備の促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路、区画街路、街区公園等の整備の促進を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・不燃化推進補助・耐震改修補助等により、老朽建築物の除却・不燃化建替・耐震改修を誘導し、地区の不燃化・耐震化の促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震改修補助等により、老朽建築物の耐震改修を誘導し、地区の耐震化の促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築基準法令に基づく防火規制や不燃化推進補助等により、老朽建築物の除却・不燃化建替を誘導し、延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路沿道や地区の不燃化・耐震化の促進を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」の対策地域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」の対策地域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」の重点対策地域及び対策地域</li> <li>・防災公共施設（都市計画道路六角橋線）を含む</li> </ul>

1 潮田・本町通地区		3 子安通・浦島町地区
約53.1ha		約7.4ha
<p>・<u>老朽化した木造住宅等の不燃化建替や共同建替を進めるとともに、道路を拡幅することにより、良質な住宅供給と防災性及び住環境の向上を図る。</u></p>		<p>・<u>老朽化した木造住宅等の不燃化建替や共同建替を進めるとともに、道路を拡幅することにより、良質な住宅供給と防災性及び住環境の向上を図る。</u></p>
<p>・<u>都市基盤の整備と老朽建築物の不燃化を進め、都市周辺部の立地にふさわしい災害に強い良好な居住環境とする。</u></p>		<p>・<u>都市基盤の整備と老朽建築物の不燃化を進め、都市周辺部の立地にふさわしい災害に強い良好な居住環境とする。</u></p>
<p>・<u>区画街路や街区公園等の整備の促進を図る。</u></p>		<p>・<u>区画街路や街区公園等の整備の促進を図る。</u></p>
<p>・<u>建替促進事業により老朽化した建物の除却や、木造住宅等の共同建替等を誘導し、不燃化の促進を図る。また、倒壊危険家屋の耐震改修を促進する。</u></p>		<p>・<u>建替促進事業により老朽化した建物の除却や、木造住宅等の共同建替等を誘導し、不燃化の促進を図る。また、倒壊危険家屋の耐震改修を促進する。</u></p>

新

別表1 防災再開発促進地区の整備又は開発の計画の概要

地区名	6 西1地区	7 西2地区
面積	約48.7ha	約260.5ha
イ 地区の再開発、整備の主たる目標	・住宅市街地総合整備事業等により、建築物の耐震化、狭あい道路の拡幅整備、小広場・防火水槽の整備等を進めることで、市街地大火の発生防止、きめ細かな避難路の確保を図る。	・住宅市街地総合整備事業等により、建築物の不燃化・耐震化、狭あい道路の拡幅整備、小広場・防火水槽の整備等を進めることで、市街地大火の発生防止、きめ細かな避難路の確保を図る。
ロ 防災街区の整備に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	・都市基盤の整備と老朽建築物の耐震化を進め、災害に強い街区の形成を図る。	・都市基盤の整備と老朽建築物の不燃化・耐震化を進め、災害に強い街区の形成を図る。
ハ 都市施設、地区防災施設及び地区施設の整備方針	・区画街路、街区公園等の整備の促進を図る。	・区画街路、街区公園等の整備の促進を図る。
ニ 建築物の更新の方針	・耐震改修補助等により、老朽建築物の耐震改修を誘導し、地区の耐震化の促進を図る。	・建築基準法令に基づく防火規制や不燃化推進補助等により、老朽建築物の除却・不燃化建替を誘導し、地区の不燃化・耐震化の促進を図る。
ホ その他の特記すべき事項	・「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」の対策地域	・「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」の重点対策地域及び対策地域

別表1 防災再開発促進地区の整備又は開発の計画の概要

地区名		4 西戸部町地区
面積		約18.2ha
イ 地区の再開発、整備の主たる目標		<p>・<u>老朽化した木造住宅等の不燃化建替や共同建替を進めるとともに、道路を拡幅することにより、良質な住宅供給と防災性及び住環境の向上を図る。</u></p>
ロ 防災街区の整備に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要		<p>・<u>都市基盤の整備と老朽建築物の不燃化を進め、丘陵地の立地にふさわしい災害に強い良質な居住環境とする。</u></p>
ハ 都市施設、地区防災施設及び地区施設の整備方針		<p>・<u>区画街路や街区公園等の整備の促進を図る。</u></p>
ニ 建築物の更新の方針		<p>・<u>建替促進事業により老朽化した建物の除却や、木造住宅等の共同建替等を誘導し、不燃化の促進を図る。また、倒壊危険家屋の耐震改修を促進する。</u></p>
ホ その他の特記すべき事項		

新

8 中1地区	9 中2地区	10 中3地区
約9.6ha	約583.5ha	約127.8ha
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅市街地総合整備事業等により、建築物の不燃化・耐震化、狭あい道路の拡幅整備、小広場・防火水槽の整備等を進めることで、市街地大火の発生防止、きめ細かな避難路の確保を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅市街地総合整備事業等により、建築物の不燃化・耐震化、狭あい道路の拡幅整備、小広場・防火水槽の整備等を進めることで、市街地大火の発生防止、きめ細かな避難路の確保を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅市街地総合整備事業等により、建築物の耐震化、狭あい道路の拡幅整備、小広場・防火水槽の整備等を進めることで、市街地大火の発生防止、きめ細かな避難路の確保を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市基盤の整備と老朽建築物の不燃化・耐震化を進め、災害に強い街区の形成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市基盤の整備と老朽建築物の不燃化・耐震化を進め、災害に強い街区の形成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市基盤の整備と老朽建築物の耐震化を進め、災害に強い街区の形成を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区画街路、街区公園等の整備の促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区画街路、街区公園等の整備の促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区画街路、街区公園等の整備の促進を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築基準法令に基づく防火規制や不燃化推進補助等により、老朽建築物の除却・不燃化建替を誘導し、地区の不燃化・耐震化の促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築基準法令に基づく防火規制や不燃化推進補助等により、老朽建築物の除却・不燃化建替を誘導し、地区の不燃化・耐震化の促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震改修補助等により、老朽建築物の耐震改修を誘導し、地区の耐震化の促進を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」の重点対策地域及び対策地域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」の重点対策地域及び対策地域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」の対策地域</li> </ul>



	<u>9 本郷町3丁目地区</u>	
	<u>約17.4ha</u>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>老朽化した木造住宅等の不燃化建替や共同建替を進めるとともに、道路を拡幅することにより、良質な住宅供給と防災性及び住環境の向上を図る。</u></li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>都市基盤の整備と老朽建築物の不燃化を進め、丘陵地の立地にふさわしい災害に強い良好な居住環境とする。</u></li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>区画街路や街区公園等の整備の促進を図る。</u></li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>建替促進事業により老朽化した建物の除却や、木造住宅等の共同建替等を誘導し、不燃化の促進を図る。また、倒壊危険家屋の耐震改修を促進する。</u></li> </ul>	

新

別表1 防災再開発促進地区の整備又は開発の計画の概要

地区名	11 南1地区	12 南2地区
面積	約103.9ha	約100.5ha
イ 地区の再開発、整備の主たる目標	・住宅市街地総合整備事業等により、 <u>建築物の不燃化・耐震化、狭あい道路の拡幅整備、小広場・防火水槽の整備等を進めることで、市街地大火の発生防止、きめ細かな避難路の確保を図る。</u>	・住宅市街地総合整備事業等により、 <u>建築物の不燃化・耐震化、狭あい道路の拡幅整備、小広場・防火水槽の整備等を進めることで、市街地大火の発生防止、きめ細かな避難路の確保を図る。</u>
ロ 防災街区の整備に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	・都市基盤の整備と老朽建築物の <u>不燃化・耐震化を進め、災害に強い街区の形成を図る。</u>	・都市基盤の整備と老朽建築物の <u>不燃化・耐震化を進め、災害に強い街区の形成を図る。</u>
ハ 都市施設、地区防災施設及び地区施設の整備方針	・区画街路、街区公園等の <u>整備の促進を図る。</u>	・区画街路、街区公園等の <u>整備の促進を図る。</u>
ニ 建築物の更新の方針	・建築基準法令に基づく防火規制や不燃化推進補助等により、 <u>老朽建築物の除却・不燃化建替を誘導し、地区の不燃化・耐震化の促進を図る。</u>	・建築基準法令に基づく防火規制や不燃化推進補助等により、 <u>老朽建築物の除却・不燃化建替を誘導し、地区の不燃化・耐震化の促進を図る。</u>
ホ その他の特記すべき事項	・「横浜市地震防災戦略における <u>地震火災対策方針</u> 」の重点対策地域及び対策地域	・「横浜市地震防災戦略における <u>地震火災対策方針</u> 」の重点対策地域及び対策地域

別表1 防災再開発促進地区の整備又は開発の計画の概要

地区名	8 三春台地区	7 唐沢・平楽・八幡町地区
面積	約22.8ha	約40.2ha
イ 地区の再開発、整備の主たる目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>老朽化した木造住宅等の不燃化建替や共同建替を進めるとともに、道路を拡幅することにより、良質な住宅供給と防災性及び住環境の向上を図る。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>老朽化した木造住宅等の不燃化建替や共同建替を進めるとともに、道路を拡幅することにより、良質な住宅供給と防災性及び住環境の向上を図る。</u></li> </ul>
ロ 防災街区の整備に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>都市基盤の整備と老朽建築物の不燃化を進め、丘陵地の立地にふさわしい災害に強い良好な居住環境とする。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>都市基盤の整備と老朽建築物の不燃化を進め、丘陵地の立地にふさわしい災害に強い良好な居住環境とする。</u></li> </ul>
ハ 都市施設、地区防災施設及び地区施設の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>区画街路や街区公園等の整備の促進を図る。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>区画街路や街区公園等の整備の促進を図る。</u></li> </ul>
ニ 建築物の更新の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>建替促進事業により老朽化した建物の除却や、木造住宅等の共同建替等を誘導し、不燃化の促進を図る。また、倒壊危険家屋の耐震改修を促進する。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>建替促進事業により老朽化した建物の除却や、木造住宅等の共同建替等を誘導し、不燃化の促進を図る。また、倒壊危険家屋の耐震改修を促進する。</u></li> </ul>
ホ その他の特記すべき事項		

13 南3地区	14 保土ヶ谷1地区	15 保土ヶ谷2地区
約660.7ha	約156.3ha	約193.7ha
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅市街地総合整備事業等により、延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路の整備、建築物の不燃化・耐震化、狭あい道路の拡幅整備、小広場・防火水槽の整備等を進めることで、市街地大火の延焼・発生防止、きめ細かな避難路の確保を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅市街地総合整備事業等により、建築物の耐震化、狭あい道路の拡幅整備、小広場・防火水槽の整備等を進めることで、市街地大火の発生防止、きめ細かな避難路の確保を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅市街地総合整備事業等により、建築物の耐震化、狭あい道路の拡幅整備、小広場・防火水槽の整備等を進めることで、市街地大火の発生防止、きめ細かな避難路の確保を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市基盤の整備と老朽建築物の不燃化・耐震化を進め、災害に強い街区の形成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市基盤の整備と老朽建築物の耐震化を進め、災害に強い街区の形成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市基盤の整備と老朽建築物の耐震化を進め、災害に強い街区の形成を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路、区画街路、街区公園等の整備の促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区画街路、街区公園等の整備の促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区画街路、街区公園等の整備の促進を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築基準法令に基づく防火規制や不燃化推進補助等により、老朽建築物の除却・不燃化建替を誘導し、延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路沿道や地区の不燃化・耐震化の促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震改修補助等により、老朽建築物の耐震改修を誘導し、地区の耐震化の促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震改修補助等により、老朽建築物の耐震改修を誘導し、地区の耐震化の促進を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」の重点対策地域及び対策地域</li> <li>・防災公共施設（都市計画道路汐見台平戸線）を含む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」の対策地域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」の対策地域</li> </ul>



新

別表1 防災再開発促進地区の整備又は開発の計画の概要

地区名	16 磯子地区	17 金沢地区
面積	約271.5ha	約181.6ha
イ 地区の再開発、整備の主たる目標	・住宅市街地総合整備事業等により、 <u>建築物の不燃化・耐震化、狭あい道路の拡幅整備、小広場・防火水槽の整備等を進めることで、市街地大火の発生防止、きめ細かな避難路の確保を図る。</u>	・住宅市街地総合整備事業等により、 <u>延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路の整備、建築物の不燃化・耐震化、狭あい道路の拡幅整備、小広場・防火水槽の整備等を進めることで、市街地大火の延焼・発生防止、きめ細かな避難路の確保を図る。</u>
ロ 防災街区の整備に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	・都市基盤の整備と老朽建築物の <u>不燃化・耐震化を進め、災害に強い街区の形成を図る。</u>	・都市基盤の整備と老朽建築物の <u>不燃化・耐震化を進め、災害に強い街区の形成を図る。</u>
ハ 都市施設、地区防災施設及び地区施設の整備方針	・ <u>区画街路、街区公園等の整備の促進を図る。</u>	・ <u>延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路、区画街路、街区公園等の整備の促進を図る。</u>
ニ 建築物の更新の方針	・ <u>建築基準法令に基づく防火規制や不燃化推進補助等により、老朽建築物の除却・不燃化建替を誘導し、地区の不燃化・耐震化の促進を図る。</u>	・ <u>不燃化推進補助・耐震改修補助等により、老朽建築物の除却・不燃化建替・耐震改修を誘導し、延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路沿道や地区の不燃化・耐震化の促進を図る。</u>
ホ その他の特記すべき事項	・ <u>「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」の重点対策地域及び対策地域</u>	・ <u>「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」の対策地域</u> ・ <u>防災公共施設（都市計画道路泥亀釜利谷線）を含む</u>

別表1 防災再開発促進地区の整備又は開発の計画の概要

地区名	10 滝頭・磯子地区	
面積	約39.1ha	
イ 地区の再開発、整備の主たる目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>老朽化した木造住宅等の不燃化建替や共同建替を進めるとともに、道路を拡幅することにより、良質な住宅供給と防災性及び住環境の向上を図る。</u></li> </ul>	
ロ 防災街区の整備に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>都市基盤の整備と老朽建築物の不燃化を進め、都市周辺部の立地にふさわしい災害に強い良好な居住環境とする。</u></li> </ul>	
ハ 都市施設、地区防災施設及び地区施設の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>区画街路や街区公園等の整備の促進を図る。</u></li> </ul>	
ニ 建築物の更新の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>建替促進事業により老朽化した建物の除却や、木造住宅等の共同建替等を誘導し、不燃化の促進を図る。また、倒壊危険家屋の耐震改修を促進する。</u></li> </ul>	
ホ その他の特記すべき事項		

18 港北1地区	19 港北2地区	20 港北3地区
約79.1ha	約49.4ha	約289.4ha
<p>・住宅市街地総合整備事業等により、建築物の耐震化、狭あい道路の拡幅整備、小広場・防火水槽の整備等を進めることで、市街地大火の発生防止、きめ細かな避難路の確保を図る。</p>	<p>・住宅市街地総合整備事業等により、建築物の耐震化、狭あい道路の拡幅整備、小広場・防火水槽の整備等を進めることで、市街地大火の発生防止、きめ細かな避難路の確保を図る。</p>	<p>・住宅市街地総合整備事業等により、建築物の耐震化、狭あい道路の拡幅整備、小広場・防火水槽の整備等を進めることで、市街地大火の発生防止、きめ細かな避難路の確保を図る。</p>
<p>・都市基盤の整備と老朽建築物の耐震化を進め、災害に強い街区の形成を図る。</p>	<p>・都市基盤の整備と老朽建築物の耐震化を進め、災害に強い街区の形成を図る。</p>	<p>・都市基盤の整備と老朽建築物の耐震化を進め、災害に強い街区の形成を図る。</p>
<p>・区画街路、街区公園等の整備の促進を図る。</p>	<p>・区画街路、街区公園等の整備の促進を図る。</p>	<p>・区画街路、街区公園等の整備の促進を図る。</p>
<p>・耐震改修補助等により、老朽建築物の耐震改修を誘導し、地区の耐震化の促進を図る。</p>	<p>・耐震改修補助等により、老朽建築物の耐震改修を誘導し、地区の耐震化の促進を図る。</p>	<p>・耐震改修補助等により、老朽建築物の耐震改修を誘導し、地区の耐震化の促進を図る。</p>
<p>・「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」の対策地域</p>	<p>・「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」の対策地域</p>	<p>・「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」の対策地域</p>





新

別表1 防災再開発促進地区の整備又は開発の計画の概要

地区名	21 戸塚地区	22 泉地区
面積	約418.8ha	約262.1ha
イ 地区の再開発、整備の主たる目標	・住宅市街地総合整備事業等により、建築物の耐震化、狭あい道路の拡幅整備、小広場・防火水槽の整備等を進めることで、市街地大火の発生防止、きめ細かな避難路の確保を図る。	・住宅市街地総合整備事業等により、建築物の耐震化、狭あい道路の拡幅整備、小広場・防火水槽の整備等を進めることで、市街地大火の発生防止、きめ細かな避難路の確保を図る。
ロ 防災街区の整備に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	・都市基盤の整備と老朽建築物の耐震化を進め、災害に強い街区の形成を図る。	・都市基盤の整備と老朽建築物の耐震化を進め、災害に強い街区の形成を図る。
ハ 都市施設、地区防災施設及び地区施設の整備方針	・区画街路、街区公園等の整備の促進を図る。	・区画街路、街区公園等の整備の促進を図る。
ニ 建築物の更新の方針	・耐震改修補助等により、老朽建築物の耐震改修を誘導し、地区の耐震化の促進を図る。	・耐震改修補助等により、老朽建築物の耐震改修を誘導し、地区の耐震化の促進を図る。
ホ その他の特記すべき事項	・「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」の対策地域	・「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」の対策地域

別表1 防災再開発促進地区の整備又は開発の計画の概要

地区名		
面積		
イ 地区の再開発、整備の主たる目標		
ロ 防災街区の整備に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要		
ハ 都市施設、地区防災施設及び地区施設の整備方針		
ニ 建築物の更新の方針		
ホ その他の特記すべき事項		

別表1 防災再開発促進地区の整備又は開発の計画の概要

<p><u>7 西2地区</u></p>		
<p><u>約260.5ha</u></p>		
<p><u>・住宅市街地総合整備事業等により、建築物の不燃化・耐震化、狭あい道路の拡幅整備、小広場・防火水槽の整備等を進めることで、市街地大火の発生防止、きめ細かな避難路の確保を図る。</u></p>		
<p><u>・都市基盤の整備と老朽建築物の不燃化・耐震化を進め、災害に強い街区の形成を図る。</u></p>		
<p><u>・区画街路、街区公園等の整備の促進を図る。</u></p>		
<p><u>・建築基準法令に基づく防火規制や不燃化推進補助等により、老朽建築物の除却・不燃化建替を誘導し、地区の不燃化・耐震化の促進を図る。</u></p>		
<p><u>・「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」の重点対策地域及び対策地域</u></p>		

別表1 防災再開発促進地区の整備又は開発の計画の概要

5 東久保町地区	6 中村町5丁目地区	
約20.4ha	約4.5ha	
<p>・<u>老朽化した木造住宅等の不燃化建替や共同建替を進めるとともに、道路を拡幅することにより、良質な住宅供給と防災性及び住環境の向上を図る。</u></p>	<p>・<u>老朽化した木造住宅等の不燃化建替や共同建替を進めるとともに、道路を拡幅することにより、良質な住宅供給と防災性及び住環境の向上を図る。</u></p>	
<p>・<u>都市基盤の整備と老朽建築物の不燃化を進め、丘陵地の立地にふさわしい災害に強い良好な居住環境とする。</u></p>	<p>・<u>都市基盤の整備と老朽建築物の不燃化を進め、都市周辺部の立地にふさわしい災害に強い良好な居住環境とする。</u></p>	
<p>・<u>区画街路や街区公園等の整備の促進を図る。</u></p>	<p>・<u>区画街路や街区公園等の整備の促進を図る。</u></p>	
<p>・<u>建替促進事業により老朽化した建物の除却や、木造住宅等の共同建替等を誘導し、不燃化の促進を図る。また、倒壊危険家屋の耐震改修を促進する。</u></p>	<p>・<u>建替促進事業により老朽化した建物の除却や、木造住宅等の共同建替等を誘導し、不燃化の促進を図る。また、倒壊危険家屋の耐震改修を促進する。</u></p>	

別表2 防災公共施設及び防災公共施設と一体となって延焼防止や避難地、避難路として機能を確保するための建築物等の整備の概要

地区名	5 神奈川地区	13 南3地区	17 金沢地区
イ 防災公共施設の整備及び防災公共施設と一体となって延焼防止や避難地、避難路として機能を確保するための建築物等の整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>延焼範囲を分断する都市計画道路を整備するとともに、その沿道の建築物について不燃化の促進を図り、延焼遮断帯を形成することで、大規模地震時における延焼被害の軽減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>延焼範囲を分断する都市計画道路を整備するとともに、その沿道の建築物について不燃化の促進を図り、延焼遮断帯を形成することで、大規模地震時における延焼被害の軽減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>延焼範囲を分断する都市計画道路を整備するとともに、その沿道の建築物について不燃化の促進を図り、延焼遮断帯を形成することで、大規模地震時における延焼被害の軽減を図る。</li> </ul>
ロ 整備する防災公共施設の種類、配置及び規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路 六角橋線</li> <li>代表幅員 15m</li> <li>配置は附図のとおり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路 汐見台平戸線</li> <li>代表幅員 15m</li> <li>配置は附図のとおり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路 泥亀釜利谷線</li> <li>代表幅員 15m</li> <li>配置は附図のとおり</li> </ul>
ハ 整備スケジュール	平成 34 年度整備完了	平成 34 年度整備完了	平成 34 年度整備完了
ニ その他の特記すべき事項			

